

# 令和5年第15回定例公安委員会会議録

開催日時 令和5年6月15日（木）午前11時10分～午後2時45分

開催場所 警察本部

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時00分

### 2 出席者

公安委員会 久本委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 雲田警務部長 山本首席監察官 笠田生活安全部長  
加藤刑事部長 前田交通部長 岡山警備部長  
植木警察学校長 坂口情報通信部長

（事務局等～畔田公安委員会補佐室長、前田室長補佐）

### 3 議題事項

### 4 報告事項

○山岳遭難防止対策の推進（生活安全部）

○令和5年度安全運転管理者等講習の実施（交通部）

（1）山岳遭難防止対策の推進（生活安全部）

#### 警察本部

過去5年間の県内の山岳遭難は、毎年、少なからず発生しており、残念ながら亡くられる方もいる。

近年の主な遭難事例として、3事例挙げさせていただく。1例目は、昨年4月、大山夏山登山道の7号目から8合目までの間において、登山中の男性2人がアイスパーンに足を滑らせ、滑落し、2人とも亡くられたものである。2例目は、昨年9月、大山山系槍ヶ峰付近において、単独登山中の男性が滑落して亡くられたものである。3つ目は、今年1月、大山二ノ沢付近のいわゆるバックカント

リーで、スノーボード中、発生した雪崩に巻き込まれて、男性2人が骨折するなどの重傷を負ったものである。

大山は、天候が崩れると、3,000メートル級の山に匹敵する厳しい山に豹変することや、危険なルートも多数あることから、大山及びその山系での遭難は深刻化する傾向にある。これらの山岳遭難を避けるためには、気象状況の確認、ルート設定、体調、装備品への注意などが常に必要となる。

山岳遭難を防止するため、主に登山届の提出を促進するための活動に取り組んでいる。万が一、遭難の当事者となった場合、その方の人定事項、連絡先、人数、予定ルート、装備品などの情報が迅速な救助活動につながり、何より登山者自身に安全な登山への自覚を持っていただくことにもなるので、従来から登山届の提出を呼び掛けているところである。この登山届について、以前は紙ベースのものしかなかったが、現在は県警察のホームページから提出ができるようになっており、「Compass（コンパス）」、「YAMAP（ヤママップ）」といった便利なアプリも開発されているので、それらの利用を奨励している。また、昨年10月、大山を管轄する琴浦大山警察署が大山寺にある豪円湯院と協定を締結し、登山届提出のデータを見せれば、入浴料金の割引が受けられるようにした。さらに、北栄町出身の漫画家青山剛昌氏の協力を得て、そのイラストをポスターにしたり、ホームページに掲載するなどして、啓発活動に活用している。

続いて、山岳パトロールであるが、鳥取県山岳・クライミング協会と連携して、大山の冬山、春山のパトロールを実施し、突発事案への対応や安全な登山を呼び掛けている。そのほか、随時、登山者に対して、登山上の注意事項などを直接啓発する活動を実施するとともに、救助活動に従事する警察官の技能を向上すべく、夏と冬に遭難救助訓練を実施している。

5月28日に氷ノ山の、6月4日に大山の夏山開きがそれぞれ行われ、本格的な夏山のシーズンとなった。今年の登山者数は、コロナ禍前の水準に戻ると見込まれており、登山者の増加に伴って、山岳遭難事案の増加も懸念されることから、引き続き、効果的な遭難防止広報啓発活動や遭難救助技術の向上に努めていきたい。

#### 委員

山岳遭難対策に以前から継続して取り組んでいただいております。有り難いと思っています。近年、アプリの活用も増えてきたということで、よかったです。登山者の中で、インバウンドの方は増えていないか。

#### 警察本部

登山届で確認できる範囲では、増えていない。

#### 委員

大山は、鳥取県の観光の目玉の1つである。色々と工夫しながら、引き続き、この遭難防止対策をお願いします。

**委員**

登山届から判断するとインバウンドの方は増えていないということであったが、登山届は日本語版しかないのではないか。外国人が増加した際の対応も今後必要ではないか。

**警察本部**

現在の登山届には、英語表記もあり、外国の方にも基本的な内容は理解できるものとなっている。外国の方が少しでも届出しやすくなるよう、改良しているところである。

**委員**

引き続き、登山届の提出を促進する取組みをお願いする。また、春、夏以外の時期もパトロールをしていただくと有り難い。

**委員**

豪円湯院は、登山届を提出した方への入浴料の割引があるということだが、割り引いた分の料金は県警察が負担するのか。

**警察本部**

この特典は、豪円湯院の協力を得て実施しているもので、県警察の負担はない。

(2) 令和5年度安全運転管理者等講習の実施（交通部）

**警察本部**

安全運転管理者制度とは、道路交通法で定められた制度であり、自動車の使用者は、安全運転に必要な業務を行わせるため、規定の数以上の自動車の使用の本拠ごとに、安全運転管理者を選任しなければならないとされている。

管理者の選任を必要とする自動車の台数は、乗車定員11人以上の自動車、いわゆるマイクロバス等の場合は1台以上、その他マイクロバス等以外の自動車の場合は、5台以上が選任の基準となっている。副安全運転管理者は、20台以上で選任する必要がある、20台ごとに1人以上を選任する必要がある。

安全運転管理者等講習は、公安委員会が安全運転管理者及び副安全運転管理者に対し、自動車の安全な運転、運転者の交通安全教育、安全運転管理に必要な知識及び技能等について行う講習である。講習は、県下4会場で14回の開催を予定している。

今年度の受講対象者数は、安全運転管理者と副安全運転管理者を合わせて

3, 353人である。昨年の受講者は3, 156人であったので、197人の増加となる。これは、令和3年6月に千葉県八街市で下校中の小学生の列に飲酒運転のトラックが突っ込み、児童2人が亡くなるという大変痛ましい事故の発生を受け、業務使用の自家用自動車の飲酒運転防止対策を強化することを目的として道路交通法施行規則が改正され、令和4年4月から安全運転管理者が運転者の運転前後の酒気帯び確認することを義務付ける規定が設けられた。これにより安全運転管理者等の未選任事業所が安全運転管理者等を選任したことと、また、警察としても未選任事業所を一掃するための活動を行ったことが背景にある。

なお、全国的なアルコール検知器の供給不足から、当分の間、適用しないこととされていたアルコール検知器を用いた確認については、供給体制も整いつつあることから、今月、警察庁から、本年12月1日施行予定の方針が示され、6月9日から7月8日までの間、パブリックコメントが実施されている。

本県は安全運転管理者等講習業務を鳥取県安全運転運行管理者協議会連合会に業務委託しており、講習は公安委員会規程に定められた要領により実施する。

#### 委員

「交通安全は職場から」という言葉もある。安全運転管理者の位置付け、重要性がはっきりしてきたように思う。

アルコール検知器を用いた確認は、12月1日施行予定ということだが、施行期日は確定しているのか。

#### 警察本部

確定はしていない。パブリックコメントの結果を踏まえて、特段の事情がなければ、12月1日施行に向けて進むものと思われる。

#### 委員

このアルコールチェックにより、二日酔い運転はゼロにできると思うので、しっかりと進めていただきたい。また、講習をしっかりと行って、各事業所の交通安全意識が高まるようにしていただきたい。

#### 委員

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取等について報告を受けるが、酒気帯び運転があった場合には、その人の職場に安全運転管理者がいたのかどうかということを考える。安全運転管理者等だけではなく、事業所に安全意識を持っていただけるような講習を行っていただきたい。

#### 委員

安全運転管理者の届出は、毎年同じ時期に提出してもらっているのか。

#### 警察本部

新たに安全運転管理者を選任する際と、解任した際に届出をしていただいております、毎年定期的に届出を受けているものではない。

#### 委員

この制度は、とても良いものだと思うので、形式的なものとならないようしっかり機能させていただきたい。

### 5 その他

#### (1) 交通死亡事故多発警報（令和5年第1号・西部ブロック警報）の発令

#### 警察本部

西部ブロックにおいて、1週間で3件・3人の交通死亡事故が発生したことを受け、鳥取県交通対策協議会から、交通死亡事故多発警報が発令された。期間は、6月10日から19日までの10日間で、対策の内容は、交通死亡事故再発防止のため、交通指導取締り、街頭活動、高齢者対策を強化するとともに、関係機関・団体と連携した各種広報啓発活動を推進するというものである。

#### 委員

自転車のマナーの問題など課題は多くあると思うが、交通事故の抑止に力を入れていただきたい。先日、犯罪被害者の方の話を聞く機会があった。その方は交通事故の被害者であり、講演の最後に、交通死亡事故を撲滅したいとおっしゃっていた。正に、そのとおりだと思う。引き続き、取組をお願いします。

#### 委員

警報を出していただくことで、県民に意識付けがされると思う。交通事故の抑止につながるよう、しっかりと広報啓発をお願いします。

#### 委員

西部地区で、短期間に交通死亡事故が複数件発生し、大変驚いている。米子警察署管内では、横断歩道の塗装が剥がれているところが多い。予算の関係もあると思うが、横断歩道がはっきりと見えるというのは大事なことだと思うので、できる限り早く横断歩道の補修をお願いします。

#### (2) 自衛官候補生による銃撃事件の発生を受けて

## 委員

昨日、岐阜県の陸上自衛隊の射撃場で3人の死傷者がでる大変痛ましい事件が発生した。陸上幕僚長が、「武器を扱う組織としてあってはならないことが起きた。」と発表されていた。まだ、真相が分からない中ではあるが、言うまでもなく警察も武器を扱う組織であることから、県警察の所感・所見を聞かせていただきたい。

## 警察本部

今回の事案では、自衛官候補生が銃を発射したということであった。同じような立場の初任科生がいる警察学校からお話しさせていただく。

拳銃について、初任科生には、警察の責務を果たすために武器の所持が認められているという、基本となる所持の目的をしっかりと教えている。5月19日に拳銃貸与式を行ったが、その際にも所持の目的や危険性などについて指導を行った。警察官等拳銃使用及び取扱い規範に、拳銃使用の際の遵守事項が規定されており、初任科生には徹底して教えている。また、この規範は、全警察官に十分浸透しているものである。

初任科生には、座学で、基本的なことを教え、拳銃貸与後は、拳銃の取扱方法を体で覚えさせるため訓練を十分行い、それから実射させている。引き続き指導していく。

## 警察本部

今回の事件を受け、初任科生だけではなく、県警察の警察官全体で同種の事案が発生しないようにしなければならない。拳銃の使用を許可されている警察官については、拳銃の使用方法や危険性を再認識させる必要があると考えており、特に、交番、駐在所等の警察官は、実射、シミュレーション訓練を重点的に行っている。

また、金庫から拳銃を出す際、個人が勝手に取り出して使用するということができないよう、適切に管理している。

今後、拳銃の適切な取扱について、全ての警察官に対して、重ねて指導を徹底していく。

## 委員

しっかりした所感を聞いて安心した。引き続き、しっかりとお願いする。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取4件について、事案概要、処

分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

## 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

## 3 報告事項

- ・ 中国四国管区内公安委員会連絡会議開催関係
- ・ 各警察署等のマスコットキャラクター
- ・ 監察報告

## 4 公安委員会委員間の事前検討・協議等

## 5 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。